（別紙3）

令和５年１２月
千　　葉　　県

なし・りんご生産者の皆様へ

生産年にかかわらず　中国産花粉を使用しないよう　お願いします。

出所不明な花粉の購入・使用

輸入花粉の譲渡や販売（フリマを含む）

海外から宿主植物持込（穂木・苗木等）

中国産花粉の授粉による火傷病の発生を警戒し、皆様には中国産花粉の使用自粛をお願いしているところです。
万が一発生すると、自園だけでなく、産地の存続に関わる被害となるおそれがあります。

どうして「火傷病」は危険なのか？

① 感染した場合、治療できる薬剤がない

② 発病から枯死までの時間が短い

③ 花粉等を介して園内・産地に急速に広がり
大きな減産、産地の存亡につながる

④ 宿主となる植物種が多く根絶が極めて難しい

「火傷病」からナシを守るには予防の徹底しかありません
輸入花粉に代わる受粉作業の取組をお願いします